

健 や か 親 子 21 推 進 協 議 会 設 立 総 会

議 事 録

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

健やか親子 21 推進協議会設立総会議事次第

平成 13 年 4 月 20 日 (金)

午前 10 時 00 分 ~ 正午

霞が関東京會館

- 1 厚生労働大臣あいさつ
- 2 参加団体紹介
- 3 健やか親子 21 推進協議会規約の承認
- 4 会長選任及び副会長、幹事指名
- 5 議事
 - (1)健やか親子 21 推進協議会の活動
 - (2)関係機関・団体の行動計画
- 6 その他

椎葉課長補佐 それでは、定刻になりましたので、ただいまから健やか親子 21 推進協議会設立総会を開催いたします。

本日は大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。まず、開会に当たりまして坂口厚生労働大臣よりごあいさつさせていただきます。

坂口厚生労働大臣 ご紹介いただきました坂口でございます。皆様方のご出席をいただきまして、こうして盛大に健やか親子 21 推進協議会の設立総会を催していただきましたことを心からお礼を申し上げたいと存じます。

50 数団体の皆様にお集まりいただいて、そして今後 10 年間を見通してのアクションプランをお作りいただくということで大変光栄に存じている次第でございます。少子化が叫ばれて久しいわけでございますが、児童虐待あるいは小さなお子さんの事故の話等が連日報道されまして、せっかく生まれながら、あるいはせっかく産み育てていただきながら、本当に残念なことだと心を痛めながら私も毎日を送っているような次第でございます。

いずれにいたしましても、安全な妊娠・出産ということがまずなければならぬわけでございますが、日本の場合には乳幼児死亡等におきましても、あるいは周産期死亡等の統計を見ましても、外国に比べて決して見劣りのするような数字ではなく、皆様方のお力添えを得て大変すばらしい実績になっているわけでございます。しかし、専門家の皆様方の間ではまだ見直すべきところがある、特に妊産婦死亡など周産期においてはもっと見直すべきところがあるというご指摘をいただいておりますことも、よく存じているところでございます。

こうした中で子どもたちが健やかに育っていける環境をつくり上げていかなければならないと思っておりますが、小児保健でございますとか小児医療の分野におきましても、大事な分野でございますし、中には難病など非常に難しい、長期に療養を要するような病気に対する取り組みも必要でございます。また、それぞれの地域におきます小児の救急医療の問題もございますが、これは、お父さんやお母さん方のお子さんの健康に対する思いがそういうところに集中しているところもあるのではないかと感じております。

厚生労働省も地域のそうした問題にも一生懸命取り組みをさせていただいているところでございますが、いずれにいたしましても、今日ご出席をいただいております皆様方のご協力なくしてはなかなか進まない問題でございます。小児救急医療一つをとりましてもなかなか計画どおり思うように進みにくい現状がございまして、私たちも心を痛めながら、しかし早く何とかしなければならぬと思っている次第でございます。

また、最近では心の問題も非常に語られるようになってまいりまして、小さなお子さんとお父さんやお母さんとの間が何となくうまくいかない、距離ができてしまったというお話も聞くわけでございます。今まではお父さんやお母さんとお子さんの間というのはぴったりといく、言わなくても以心伝心でわかっていく、そういう代名詞のように言われていたわけでございますが、最近ではなかなかそうもいかないというお話をあちらこちらからお聞きするわけございまして、そうした問題をどのようにしていったらいいのかということ、お若いお父さん、お母さんは悩んでおみえになるものと思います。

思春期になりますと、当然のことながら、さらにお父さんやお母さんとの間の距離が広がります。心の中にたまりましたマグマのはけ口がどこなのか、そして思わぬところにそれが爆発するということにもなるわけでございます。一般の御家庭におきましては、あ

るいはまた地域の皆様方におきましては、日々起こってまいりますそうした諸現状をどう乗り越えていったらいいのか、どこを糸口にしてその解決をしていったらいいのかということがなかなかわかりにくいものがございます。わかりにくいと申しますよりも、わからないものがございますから大変悩みの多い日々になっていると思っている次第でございます。

そういう中でございますので、どうか今日お集まりいただきました諸機関、諸団体の専門の皆様方のお立場でそれぞれのご意見を集約していただきまして、そして多くのご両親、あるいはまた地域の方々が求めております解決の糸口、そうしたところをぜひともひとつお力添えを得て、一つ一つご指導いただくことができれば大変ありがたいと思う次第でございます。

健やか親子21は、向こう10年を目指して国民の皆様方と一緒にやっていく国民運動計画ということでございますので、ひとつ腰をしっかりとおろしたご議論をしていただき、そしてぜひとも大きな成果を上げていただき、我々に教えていただきますよう、心からお願い申し上げたいと存じます。最初に当たりまして、まことに簡単で恐縮でございますが、ごあいさつにかえさせていただきたいと存じます。皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

椎葉課長補佐 ありがとうございます。本日、大臣は若干お時間があるようでございまして、皆様方のご紹介までおつき合いいただけるということでございますのでよろしくお願いたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

はじめに、議事次第の2枚紙でございます。この2枚目に本日の配布資料について一覧がございますので、これをご参照いただきながら確認させていただきます。

まず座席表がございまして、ここに本日ご出席の皆様方のお名前が入っております。もし訂正等がございましたら、事務局の方に後ほど言っていただければと思います。

そして配布資料でございますが、資料1から資料4でございます。そして参考資料といたしまして、厚生労働省から提出の資料でございますが、「健やか親子21」のピンクの本わが国の母子保健、母子保健の主たる統計、少子化対策の関係資料集、幼児健康度調査報告書、「赤ちゃんあんぜん大作戦 - 乳幼児の事故防止のために - 」というビデオでございます。それから健康日本21 あいち計画、「精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療のあり方についての報告書」関係資料集でございます。

また、文部科学省の方から、子育てを応援するパンフレットやビデオについて、また子育て学習の全国展開、家庭教育手帳、家庭教育ノートなどが入っております。

もし足りないものがございましたら、事務局の方にお申し出ください。

それでは、本日お集まりいただきました参加団体の方々にご紹介を兼ねまして一言ずつ頂戴いたしたいと思っております。大変申し訳ございませんが、時間の関係もございまして、手短に自己紹介をいただければと思います。大変失礼とは思いますが、一人当たり20秒くらいでお願いいただければと思います。

それでは、私から左の方でございますが、日本公衆衛生学会の相澤教授から、一言ごあいさついただければと思います。よろしくお願いたします。

日本公衆衛生学会 日本公衆衛生学会理事の相澤でございます。所属は北里大学医学部

衛生学公衆衛生学教室でございます。よろしくお願いいたします。

日本看護協会 日本看護協会の小野光子でございます。よろしくお願いいたします。看護団体でございますので、母子保健関係、周産期看護、そして外来・救急看護などを司っておりますのでよろしくお願いいたします。

日本家族計画協会 日本家族計画協会の桜田でございます。行動計画に基づきまして支援させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

日本栄養士会 日本栄養士会の原でございます。食にかかわる課題は非常に多いような気がしておりますが、それにつきましてどう取り組んでいくかということを積極的に検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

日本医師会 日本医師会の雪下でございます。母子保健、母体保護を担当しておりますのでこの会に出席させていただきました。よろしくお願いいたします。

難病のこども支援全国ネットワーク NPOの難病のこども支援全国ネットワークの小林と申します。難病や障害のあるお子さんと御家族の情報提供や交流活動を進めております。よろしくお願いいたします。

全国養護教諭連絡協議会 全国養護教諭連絡協議会の西尾です。学校の保健室に勤務する養護教諭の全国的な研究会です。思春期の子どもたちの健康教育の推進について、ぜひ一緒に参加させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

全国保健婦長会 全国保健婦長会の松永と申します。地方自治体に勤めております保健婦の責任者が集まっている団体ございまして、全国 59 支部を通しまして協力させていただきたいと存じます。地域保健の中で中心になっていろいろな活動を進めていく立場から、何らかの形で自分たちが取り組んでいければいいと考えて出席させていただきました。よろしくお願いいたします。

全国保健センター連合会 全国保健センター連合会の川本でございます。私どもの方は全国の市町村が会員ございまして、市町村保健センターを支援する業務を行っております。保健センターのリーダーの研修、あるいは市町村保健センターのネットワーク化、情報化の関係などの事業を実施しております。どうぞよろしくお願いいたします。

全国保健所長会 全国保健所長会の吉村でございます。保健所は設置主体が都道府県、政令市と異なりますと仕事の内容が若干違いますが、母子保健に関しましてはまだまだ力を尽くしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

全国ベビーシッター協会 全国ベビーシッター協会の長崎と申します。今回このような席に参加させていただきまして本当に感謝しております。在宅保育をやっております団体でございます。何かご協力できることがあるかと思っておりますが、お勉強させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

全国助産婦教育協議会 全国助産婦教育協議会理事の恵美須と申します。私どもは助産婦の教育ということで妊娠・分娩にかかわる最初の子育てに深くかかわる人材育成ということで参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

全国情緒障害児短期治療施設協議会 全国情緒障害児短期治療施設協議会の松田でございます。私どもの情短施設は今日までは不登校の子どもを中心としてお世話しておりましたが、ここ 2 年ほど被虐待の子どもが非常に増えておりまして、入所の 3 割から 4 割は被害虐待の子どもたちであります。児童福祉施設の中で私どもの情短施設のみが医療と福祉

と教育の専門スタッフをそろえておりますので、そういう意味で被虐待の子どもたちのみならず保護者に対してもこれから十分な対応をしていきたいと思っております。

全国市町村保健活動協議会 全国市町村保健活動協議会の山田でございます。私どもの団体は市町村の保健婦、保健士など保健活動従事者が自主的に組織されております道府県の活動協議会の全国組織でございます。公衆衛生協会あるいは国民健康保険中央会とご協力しながら市町村の保健活動の促進に努めております。特定非営利活動法人（NPO）の認証を受けている団体でございます。よろしく願いいたします。

全国児童相談所長会 全国児童相談所長会の内海でございます。事務局長を務めさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

性の健康医学財団 性の健康医学財団の熊本でございます。妊婦や思春期の子どもたちの性感染症の大流行はかなり深刻な問題があると私は考えておりますので、それについて啓蒙普及活動をしておりますので、お役に立てればと思っております。

もう一つ申し上げたかったのは、今日拝見して、泌尿器科学会が入っていないんですね。思春期の子どもというのは男が半分なのですけれども、例えばこの検討委員会にも泌尿器科関係の人が入っていないし、今日のメンバーにも思春期の男の子のケアをしている男性側の担当医師が入っていないのは、私は非常に問題だと思えます。私は泌尿器科の医師でもありますので、子どもの半分は男であるという点にも意見を述べさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

児童虐待防止協会 児童虐待防止協会の加藤と申します。私どもの団体は大阪にあります民間団体でございます。活動は10年を過ぎまして、電話相談及び研究会活動を中心に進めてまいりました。虐待防止という視点からは母親の相談がとても多く、そしてその裏にある子どもたちの叫びが聞こえてくるということで、昨年度は初めて保健所あるいは家庭児童室と連携いたしまして、母親あるいは子どものグループの試みをいたしました。いろいろな形でこれからまた必要となるものがあると思えますので、よろしく願いいたします。

子どもの心・体と環境を考える会 子どもの心・体と環境を考える会長の昭和大学小児科の教授をしております飯倉でございます。小児科医でございます。先ほど大臣も乳児死亡が日本は最高に減っているということで、そのときに小児科医が寝食を忘れて頑張りました。今の21世紀、私は秒読みで行動していかなければいけない時代だと思えますので、悠長なことを言っているのではなくて、小児科医がまた立ち上がって救急、それから子どもの問題をやっていこうと思えます。具体的には、我々は公立の小学校に健康相談室を設けまして、臨床心理と小児科医が白衣で自由に行動し、その学校から心の問題を解決していく努力をしております。

国民健康保険中央会 国民健康保険中央会の生田と申します。よろしく願いいたします。本会では元気老人づくりにも寄与しておりますが、高齢者が持っている力と知恵を生かし、そして地域の中の子育て環境づくりに貢献できるような環境づくりができたらと考えております。よろしく願いいたします。

家庭保健生活指導センター 家庭保健生活指導センターの小谷田でございます。私どもの団体は全国のスーパー、百貨店の中に無料の相談室を展開しておりまして、全国260カ所を拠点として家庭保健から更年期までを幅広く相談事業を展開している団体ござい

す。どうぞよろしくお願いいたします。

恩賜財団母子愛育会 恩賜財団母子愛育会の金田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私どもの団体は母子保健の各種施策を行っておりますが主なものを申し上げますと、国の研究機関に準ずる子ども家庭総合研究所が第一でございます。ここは相談もし、研修も行ってあります。次に産科等の専門病院であります愛育病院を中心とする総合母子保健センターでございます。ここでは東南アジアも含めました医療研修者の研修等も行ってあります。次に供用施設といたしまして愛育幼稚園、保育部門等がございます。最後に、愛育推進部と申しまして愛育班、皆様ご存じかもしれませんが、母子保健のボランティア地域組織、全国に約 1,100 を超えておりますが、その指導もいたしております。以上でございます。

母子用品指導協会 母子用品指導協会の土井と申します。市町村、保健所、保健センターを通じて母子用品について情報提供を行っております。どうぞよろしくお願いいたします。

母子保健推進会議 母子保健推進会議の宮崎と申します。私どもではさまざまな研修会、全国各地には母子保健推進員がおりますが、その方々と共に育児不安の解消等のいろいろな事業に取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

母子衛生研究会 母子衛生研究会の吉原と申します。よろしくお願います。私どもの団体は、母子健康手帳の副読本を市町村窓口から配布する等、母子保健に関する普及啓発を行っている民間団体でございます。このたびの健やか親子 21 に関しましても、母子保健全般でご協力したいと思いますので、よろしくお願います。

日本薬剤師会 日本薬剤師会の堀でございます。薬剤師の職能団体でございます。今まで学校薬剤師活動を中心にたばこや覚醒剤の防止活動に取り組んでまいりましたが、今後は地域の薬局を中心に積極的にこの運動にさまざまな角度から参加させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

日本母乳の会 日本母乳の会運営委員の貴家と申します。主に産科施設の母子同室と母乳育児の取り組みについてやっております。赤ちゃんにやさしい病院についてユニセフとWHOの認定に基づいて行っていますが、日本にはまだ 17 しかありませんので、ぜひ 1 つでも赤ちゃんにやさしい病院が増えることを願っています。どうぞよろしくお願いいたします。

日本母性保護産婦人科医会 日本母性保護産婦人科医会事務局長の鹿俣でございます。私どもの団体は産婦人科医の集まりでございます。全国 1 万 3,000 名が糾合しております。会長は坂元先生でございます。以上でございます。

日本母性衛生学会 日本母性衛生学会で幹事をしております高橋真理です。どうぞよろしくお願います。本学会では妊娠・出産に関する安全性、快適さ、不妊への支援、思春期の保健対策等について地方支部組織と協力連携のもとに取り組んでいきたいと考えております。どうかよろしくお願いいたします。

日本母子衛生助成会 日本母子衛生助成会の天野と申します。グループ 3 団体と協力いたしまして母子保健の事業推進に何か寄与したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

日本保育協会 日本保育協会でご報告をしております宮崎と申します。このたびの推

進協議会の情報を全国の保育所に伝えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

日本保育園保健協議会 日本保育園保健協議会の菅野でございます。全国の保育園に入っているお子さんの保健の問題を取り上げまして、よりよい保育を目指しております。どうぞよろしくお願いいたします。

日本タッチケア研究会 日本タッチケア研究会の堀内と申します。親子の心の始まりは触れ合いにあるという原点に立ち返りまして、今の世の中はお母さんたちが大変だ大変だとおっしゃいますけれども、お母さんたちは大変だけれど楽しいとも思っていますので、その楽しさを引き出すために触れ合いをしよう、これを進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

日本性感染症学会 日本性感染症学会事務局の川崎と申します。クラミジアからエイズに至るあらゆる性感染症を研究している学会でございます。最近若い女性の方々に非常に性感染症がはやることによって子どもが産めなくなるという事態が発生しています。学会員の関心がそこに集中しておりますので参加させていただきました。

日本助産婦会 日本助産婦会事務局長の岡本と申します。妊娠、出産、育児を中心のうちこの団体は開業助産婦と病院等の勤務助産婦で成り立っておりますので、開業に関しましては安全性を最優先に、勤務の病院等の助産婦活動につきましては快適さの部分を取り組みたいと思っております。そのほか思春期の方も命の大事さということに非常に力を入れてやっていきたいと思っておりますので、学校の先生方とも協力して頑張りたいと思っております。退院されてからは子育て支援ということで、全国で無料電話相談等の活動を続けております。よろしくお願いいたします。

日本小児保健協会 日本小児保健協会常任理事の村上でございます。日本医科大学小児科におります。我々の協会は小児科医、保健婦、看護婦、助産婦、保母、臨床心理士、栄養士、歯科医師、教師などから成っております。全国に47の支部を持っております。そして小児保健の推進に当たっております。よろしくお願いいたします。

日本小児看護学会 日本小児看護学会理事長の梶山と申します。学会は10年を迎えたばかりで、健康障害を持って入院している子どもの生活の向上、あるいは地域で病気を持って生活している子どもたちのQOL、その他いろいろな問題に取り組んでおります。よろしくお願いいたします。

日本小児科学会 日本小児科学会で現在会長を務めております柳澤と申します。健やか親子21につきましては学会を挙げてこれから取り組んでいこうと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

日本小児科医会 日本小児科医会事務局の福田と申します。地域の皆さんとどのように連携をとって、これからお子さんたちにどのような役に立てるか検討模索中です。頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

日本周産期学会 日本周産期学会の幹事長をしております名取と申します。本学会では健やか親子21計画の中で周産期医療の分野で何かお役に立てることがあればと思っております。よろしくお願いいたします。

日本児童青年精神医学会 日本児童青年精神医学会の理事長をしております山崎と申します。よろしくお願いいたします。この学会は約40年前に創立され、新生児期、乳幼児期、

児童期、そして青年期に至るまでのあらゆる年代の子どものメンタルヘルスに関する問題を扱っている学際的な学術団体です。現在、力を注いでいるのは、児童・思春期精神保健のネットワークづくりをどうするかという問題です。児童精神科という診療科目が正式に承認されていないのは先進諸国の中でも日本だけあり、諸外国に比してすでに半世紀の遅れをとってしまいました。この辺の事情をよろしくご理解下さいますようお願いいたします。

日本思春期学会 日本思春期学会の渉外担当常務理事をしております星合でございます。私は産婦人科医として近畿大学の産婦人科を主宰しておりますが、私どもの学会は医師は産婦人科医師、小児科医師、現場の方では学校教員、養護教員、助産婦、保健婦などと横の連携をとった団体でございますので、特に事務的にも家族計画協会等と密接な連絡をとっておりますので、この会で何かお役に立つことがあればぜひとも協力させていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

日本歯科医師会 日本歯科医師会事務局の梅村と申します。会員約6万3,000人の歯科医師の団体でございます。本会では、推進しております8020運動、これは80歳になっても20本以上の自分の歯を保とうという運動でございますが、この運動の推進については胎児期に始まるということで妊産婦の歯科保健意識の向上を図ることが必要であると考えられております。こういう観点から本協議会に取り組みさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

日本産科婦人科学会 日本産科婦人科学会の佐藤郁夫と申します。自治医科大学に勤務しております、日本産科婦人科学会といたしましては、妊娠、出産、思春期の問題、生殖医療等の問題につきましてこの会で少しでもお役に立てればと考えております。よろしくをお願いいたします。

椎葉課長補佐 それでは、事務局の方も紹介させていただきます。

山田文部科学省家庭教育支援室長 おはようございます。文部科学省家庭教育支援室長の山田と申します。どうぞよろしく申し上げます。

岩田雇用均等・児童家庭局長 雇用均等・児童家庭局長をしております岩田と申します。今日はこういう機会に医療の関係者、そして保健の関係者、また福祉の関係者、それからご発言の中にもっとあの団体を入れたらいいのではないかとということもございましたから、またさらに広がるのではないかと期待しておりますが、こういう形でお集まりいただき本当にありがとうございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

藤崎母子保健課長 母子保健課長の藤崎でございます。昨年の2月に健やか親子21検討会が発足いたしまして、昨年11月に報告書がまとめられました。それがこのような形で運動がスタートいたしまして、今日の推進協議会設立総会を迎えるに至ったことを大変感激いたしております。これから関係の皆様方と力を合わせて推進してまいりたいと考えております。どうかよろしくお願い申し上げます。

野村保健指導官 健康局総務課保健指導室の野村と申します。私のところでは地域保健を担当しております、そこで母子保健の問題について保健婦活動の立場から一緒に推進していきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

椎葉課長補佐 それでは大臣、所用のため。

坂口厚生労働大臣 それでは失礼させていただきますが、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

げます。

椎葉課長補佐 皆様、大変ありがとうございました。

それでは議題3の「健やか親子21推進協議会規約の承認」に移らせていただきます。

規約(案)につきまして、まず事務局から読み上げさせていただきます。資料1でございます。

健やか親子21推進協議会規約(案)

(目的)

第1条 健やか親子21推進協議会(以下「協議会」という。)は、関係機関・団体が、健やか親子21検討会報告書(以下「健やか親子21」という。)に基づき実施する母子保健に関する主要課題についての取組の効果的な調整・推進を図ることを目的とする。

(会員)

第2条 協議会は、健やか親子21の趣旨に賛同し、母子保健に関する主要課題の解決に向けた自主的な取組を実施しようとする関係機関・団体等で組織する。協議会発足以降、新たに参加を希望する関係機関・団体等については、会長の承認を得るものとする。

(組織)

第3条 協議会に、全構成員で組織する総会及び役員で組織し、協議会の運営の企画・調整を行う幹事会を置く。

2 必要に応じて幹事会に、専門部会を置くことができる。

(役員)

第4条 協議会に、役員として会長、副会長及び幹事を置く。

2 会長は、総会において選任する。

3 副会長及び幹事は、会長が指名する。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

6 役員の任期は5年とする。ただし、再選を妨げない。

(総会)

第5条 総会は会長が召集する。

2 総会は、過半数の出席により成立する。

3 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(事務局)

第6条 協議の事務局は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課に置く。

(補則)

第7条 本規約に定めるほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則 本規約は、平成13年4月 日から施行する。

ということでございまして、事前に既にお送りしてございますが、これについてご意見もしくはご希望等、ございますでしょうか。

ご意見がないようでございますので、承認いただいたということにいたしますが、いかがでございましょうか。(拍手)

ありがとうございました。それでは、規約の(案)をとらせていただきまして、附則に本日の日付を入れたものと差し替えていただきたいと思います。

事務局の方から差し替えたものをお配りいたしますので、差し替えていただければと思います。

続きまして、議題4「会長の選任及び副会長、幹事の指名」でございます。

規約第4条にその規定がございますが、「会長は総会において選任する」ということでございまして、まず会長の選任でございますが、皆様からの御意見はございますでしょうか。

特にご意見がないようでしたら、大変申し訳ございませんが、事務局案といたしまして、会長を恩賜財団母子愛育会の金田理事長にお願いしたいと考えております。よろしゅうございましょうか。(拍手)

どうもありがとうございました。それではそ金田理事長には、申し訳ございませんが、会長就任をお願いいたしたいと思います。金田会長は会長席の方にお移りいただければと思います。

(金田会長、会長席へ移動)

それでは、金田会長に一言ごあいさつをお願いいたしまして、以降の議事進行をよろしくお願いいたします。

金田会長 今回、はからずも会長に選任されました金田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

少子高齢化が一層深刻になりつつあります今日、この健やか親子21は我が国の将来にかかわる重要な施策であると思います。母子保健、家庭福祉の問題は関係団体の積極的な働きかけと国民の自覚と実行がなければ十分な効果が上がらないことは皆様ご承知のとおりでございます。その意味におきまして、リーダーシップを持っておられます皆様方各団体に対する政府の期待がいかに大きいか、ただいま大臣のお話のとおりでございます。私どもはお互いにそれぞれの役割を受け持って、これから大いに努力したいものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから皆様のご協力をいただきながら議事を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、規約第4条によりますと、副会長と幹事は会長が指名することになっております。

副会長を日本小児科学会の柳澤会長にお願いいたしたいと思います。

幹事につきましては、健やか親子 21 には 4 つの主要課題がありますので、その課題ごとに 2 団体ずつではどうかと考えております。

まず、「思春期の保健対策と健康教育の推進」につきましては、日本家族計画協会と日本学校保健会に、「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援」につきましては、日本母性保護産婦人科医会と日本助産婦会に、「小児保健医療の水準を維持・向上させるための環境整備」につきましては、日本小児科医会と難病のこども支援全国ネットワークに、最後に「子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」につきましては、日本小児保健協会と児童虐待防止協会にお願いしたいと思っております。

いかかでございますでしょうか。(拍手)

ありがとうございました。

ところで今日、日本学校保健会がご都合により来られておりませんので、後ほど事務局からご連絡いただきたいと思います。

これで健やか親子 21 推進協議会の体制が整ったと思っております。ありがとうございました。

それでは、議事に移らせていただきます。

まず、1 つ目であります「健やか親子 21 推進協議会の活動」につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

椎葉課長補佐 それでは、健やか親子 21 推進協議会の活動につきまして、お手元の資料 1 の 3 枚目をめぐっていただければと思っております。

右上に参考 1 と書いてございますが、健やか親子 21 の推進体制でございます。健やか親子 21 自体につきましては次の参考 2、4 ページ目でございますが、これは省略させていただきます。

健やか親子 21 の推進体制の主役は国民(住民)でございます。これをいかに支援していくかということで、一番の基盤は市町村、そして市町村の教育委員会になっておりますが、それを保健所や都道府県(教育委員会)などが情報を提供しながら支えつつ、関係機関、そして団体と連携しつつ、国民に直接に、そして保健所や都道府県、市町村を通じて間接的に支援を行うということで推進していくことになっております。その大元締めがこの健やか親子 21 推進協議会でございます。

この国民運動計画の一番の推進塔でございます。そして役割が 3 つございます。1 つ目は、運動全体の企画・立案・進捗状況の管理をしていただくことでございます。2 つ目でございますけれども、本日は 51 の団体のご参加をいただいておりますが、関係機関・団体間の連絡・調整をしていただくということでございます。それから 3 つ目でございますが、まだ健やか親子 21 自体、健康日本 21 に若干負けておまして、知る人ぞ知るという計画でございますが、これを啓発・普及、そして情報発信などをしていただきたいと思いますということでございます。以上が 3 つの役割でございます。

続いて協議会の体制でございますが、まずメンバー全員が集まる総会がございます。これは年 2 回程度開催ということで、運動方針等の重要事項を決定するものでございます。そして、先ほど金田会長の方からご指名がございました幹事会を適宜開催いたしまして、協議会の運営の企画・調整などをいたしたい。

幹事会の下に、必要に応じて専門部会を設けまして、各主要課題の取り組みについて事業等を検討・実施していきたい。例えば、ある特定のものに関するシンポジウムを開催す

るなどの取り組みもやっていただきたいということでございます。

また、幹事会の指名がございましたけれども、主要課題が4つございますが、その4つの課題の中に2団体が中心的な役割を担っていただくということで組み立ててございます。こういう体制のもとに3つのものをお願いということでございます。

そして一番下でございますが、事務局といたしまして、厚生労働省の母子保健課がこの事務をやらせていただきまして、協議会と連絡・調整・協議を図りつつ推進していきたい。それから、本日は文部科学省からも山田室長に御出席いただいておりますが、関係省庁とも連携して支えていきたいという枠組みでございます。

そして、この協議会の活動でございますが、まず でございます。この企画・立案・進捗状況に関しましては、なるべくいろいろなアイデアを出していただきまして、事務局の方にお伝えいただければ、事務局の方で幹事会と諮りながらいろいろなアイデアを生かしていきたいと考えてございます。また、進捗状況につきましても、絶えず隣の団体の進捗状況をにらみつつ、切磋琢磨していただきたいというのがお願いでございます。

の連絡・調整でございますが、本日、資料2としてご用意してございますが、関係機関・団体間のいろいろな連絡・調整ができるような住所やメールアドレス等も書いてございますので、この健やか親子21推進協議会の団体同士、仲良くなって連絡・調整していただければと思います。

そして でございますが、啓発・普及・情報発信でございますけれども、今のところ、事務局の案としては全国大会につきまして6月下旬ぐらいを目途に東京都内で記念的な全国大会を開きまして、啓発普及を図っていきたいと考えてございます。また、そのときには皆様方のご参加方、ご協力方もいただければと思っております。

そして、各加盟団体のいろいろな活動状況や市町村の母子保健活動の推進状況、都道府県の活動状況が満載されたホームページを開設いたしまして、母子保健に関して言えば、そのホームページを見れば日本の母子保健に関するすべての活動が載っているというものを建設していきたいということで、後ほどそのイメージ的なものをデモンストレーションすることとしております。

それから、効果的なパンフレットやポスターなどをつくりまして、啓発普及に努めたいというところでございます。

そして、パンフレット等の「等」でございますが、例えば本日御用意しております少子化対策関係資料集というものがございまして、この中に空豆のシンボルマークがございませけれども、これは公募いたしまして一番いい作品をシンボルマークとしたわけでございます。もし可能であれば、健やか親子21におきましてシンボルマーク的なものを募集して、この運動の目玉といえますが、シンボルマークとして採用することもあり得るかなと考えております。

以上、健やか親子21推進協議会の今後の動きでございますけれども、このようなことを考えておりますので、皆様方の積極的なご発言、ご意見を賜ればと思っております。以上でございます。

金田会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきましてご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

性の健康医学財団 幹事について先ほど会長さんが紹介された中に、先ほど申しました

ように男の子の専門家がないということがちょっと気になったのですが、これを見ますと、幹事会というのは非常に重要な意味を持つ会議だということになれば、男の子をちゃんとわかっている人を幹事の中に入れて議論しなければ、これから正しい思春期の教育指導には欠けるところがあるのではないかと。今までも母子関係に関しては女の子を中心にした考え方が多過ぎると思うのですけれども、今問題を起こしているのは男の子が多いわけです。そして男の子をどう指導して育てるかということは大問題だと思うのですが、どうもその視点が欠けているのではないかと、全体を見てそう感じたのですけれども、そして幹事会がこの協議会を推進するために非常に重要な会議であるとすれば、そこに男の子をわかっている人を入れて会議を進行させる必要があるのではないかとすることを提案したいと思います。いかがでしょうか。

金田会長 母子保健課長さん、どうぞ。

藤崎課長 大変貴重なご提案であると思います。幹事会というのが余り数が多くても幹事としてどうかということで2団体を事務局として提案させていただいたわけですが、必要に応じて、その人数を限定することもないかなとは思っていますので、また会長とも相談させていただきまして、そういう意向がくまれるように考えてまいりたいと思います。

金田会長 ほかにないようでございますが、実はただいまのご説明の中にございました健やか親子21のホームページのデモンストレーションを山梨医科大学保健学教授の山縣先生にお願いできればと思います。

山縣先生、よろしくお願いいいたします。

山縣先生（山梨医科大学保健学教授） ご紹介いただきました山梨医科大学保健学教授の山縣でございます。15分ほど、健やか親子21のホームページについて御紹介させていただきたいと思います。

まず最初に、私どもは厚生科学研究で各種母子保健医療情報の集積活用に関する研究をさせていただいております。それについてのご報告と併せてお話しさせていただきたいと思っております。

これは厚生科学研究補助金の子ども家庭総合研究事業でありまして、今日も幹事としていらしていますが、主任研究者は柳澤正義先生、大蔵病院の院長であります柳澤先生のもとで私が分担研究員として各種母子保健医療情報の集積活用に関する研究をいたしました。

この研究の目的ですが、母子保健行政を効果的に行うための母子保健情報の有効活用のシステム構築でありまして、まず母子保健医療に関する各種情報を系統的に集積する。2番目に、集積した情報の質的評価を行う。3番目に、それらの効果的、効率的な活用の方法を探る。4番目として、21世紀の母子保健の取り組みの方向性を提示する上で目標となる指標を明示することを目的に置いております。

5つの課題を挙げておりまして、まず1つ目は既存情報の整理。これは必ずしも十分でない現状でしたので、まずそれについて試みました。次に、それらの情報に対する質的な評価を行い、3番目に既存情報の必要性の検討を行い、ここからはこれからの研究課題であるわけですが、既存情報の有効活用、高度利用に関する検討をこれから行っていき、母子保健情報収集と活用のシステムの構築を最終的にするというところでございます。

まず最初に、既存情報の整理といたしまして、小児臨床、母子周産、小児保健、学校保健、障害福祉という5つの分類でキーワードを用いて収集いたしました。場所といたしましては大学の図書館、子ども家庭総合研究所図書館 - - ここは母子保健情報の宝庫であります。政府自治体資料室等で、データベースのフォーマットを用いて一つ一つ収集、入力しました。

その情報の具体的な内容ですが、まず最初に基本統計。政府、各省庁、都道府県が行っておりますもので、人口動態統計や母体保護統計などです。2番目に、調査研究報告書、国民生活基礎調査、国民栄養調査など。3番目に、厚生労働省の母子保健事業、小児慢性特定疾患治療研究事業やスクリーニング、さらに行政的な紹介を行って集めた情報などでもできる限り入手して、そのデータベースに入れております。4番目に、研究報告書。厚生省時代の心身障害研究等のもので、これは別の研究班でデータベース化のプロジェクトが進んでおります。次に審議会プロジェクト等の報告書。6番目といたしまして、研究所における調査研究報告書。人口問題研究所等と民間研究所、民間シンクタンクにおける調査研究、これもかなり充実したものがございます。8番目に一般企業、一般団体。例えばJAF（日本自動車連盟）のチャイルドシート着用率調査等を入れております。それから学会誌等、誌上发表されたものと個人の研究発表。最後に、都道府県及び市町村の母子保健事業などもこのデータベースの中に入れていこうと考えておりますが、これに関してはホームページがむしろ中心になっていきます。

さて、その研究成果ですが、現在 2,000 の情報データを既に収集しておりまして、これをもとに母子保健医療情報データベースを構築いたしました。これはウェブ上で検索できるデータシステムであります。情報元またはユーザーからウェブ上で修正等の情報を得ることができます。まだ余りコマーシャルしていないのですが、既に 4 月 1 日に公開しております。

システムですが、データ検索機能は後でデモンストレーションさせていただきます。パスワードによる管理、対話形式画面によるデータ登録修正機能、各種コード内容の編集機能になっております。

実際のホームページですが、こういうものでありまして、システムを簡単につないでみますが、ここで先ほどはうまくつながったのでうまくつながることを期待いたしました。

この母子保健の医療情報は、先ほどお話しいたしましたように、いろいろな情報がどのように既にとられているか、それがどこにあるかということが中心になるもので、最終的にはそれを得られたらそこから、その時点で情報そのものが得られるような形で持っていくことが望ましいと考えておりますが、現在のところはその情報がどこにあるのかということ、先ほどこのデータベースの1つの目玉ですが、その情報がどのぐらいの質的な評価として評価できるものなのかということを示しているところがポイントでございます。

これにアクセスして検索したものが実際に出てくるかどうかに関しましては、出てきたものが先ほどの心身障害研究につきましてはデータベースが既に完成しておりますので、そちらを見ていただくと中身もわかるようになっております。

これがホームページの画面なのですが、先ほどのところをやりますと、今、私がお話ししたデータベースの概要等がわかるようになっております。

少し検索をさせていただきます。この検索のページをクリックいたしますと出てきまし

て、例えば「不妊」というキーワードを入れて検索いたしますと、データそのものを使って、項目が提示されます。ここにありますものが情報そのもので、全部で64の検索が出ていることが書いてあるものであります。

年代別をクリックいたしますと、新しいものから順番に出てきます。例えば2番目のものを押しますと、具体的な内容が、これは北村先生が行われた「我が国における生殖補助医療用技術の実態と……」という調査でありまして、ここが質的な評価の部分なのですが、どういう形で行われたかということが提示されているわけでございます。

先ほどのものは研究報告ですが、こちらの例えば統計のようなものは質的な評価の必要がありませんので、実際にどういう客体を使って行ったのかというようなことをデータとして載せているものでございます。

デモンストレーションとしては、実際に使っていただいて評価をいただければと考えております。

さて、健やか親子21とこの母子保健情報であります。健やか親子21を推進していく上でさまざまな点で情報の収集と活用が重要であります。例えば、まず1つに目標設定における現状把握のための疫学データの収集、つまり一次データの重要性。2番目に、母子保健事業を企画する際の科学的な裏付け、いわゆるエビデンスというものでありますし、3番目に、これが1つのポイントですが、全国市町村における健やか親子21事業の進捗状況の把握。これは各種団体の取り組みも含まれます。それと健やか親子21取り組みの具体的な方法などの情報の収集ということになるわけであります。

ホームページの内容といたしまして、今構築中ですが、まず第一に健やか親子21に関する資料、これらの報告書。2番目に健やか親子21推進協議会等からのお知らせ。幹事会で行われた内容の情報の提供。3番目に、母子保健医療に関する調査研究のデータページ。先ほど私どもが構築いたしましたものをここに入れます。4番目といたしまして、母子保健に関する統計。必ずしも市町村レベルまできちんと自分たちが入手できる情報として公開されているものが少ないのでこういうものを入れて、特に主体となります市町村における取り組みの資料提供をいたしたいと考えております。

5番目に、全国都道府県市町村における健やか親子21の取り組みの情報データベース。すなわち、全国3,000の市町村が行っているものをここに載せることによりまして、例えば非常に小さな村などでも全国にはそういうところが幾つもあるわけですが、そういうところがやっている、ああこういうことならできるのだという情報を得て、それで自分たちも何かやってみるとか、こういうところでやっているのだったら自分たちもこういうことができるかもしれないというような、情報提供とともにそれを推進していく非常に大きなデータになるのではないかと考えております。

6番目といたしましては、各種関係団体における同様の取り組みの情報データベース。それと質問コーナーという形を考えております。

今考えているのはこういうものでありまして、画面としては十分ではないものではあるのですが、こういうデータベース化を行っていき、例えば先ほどのいろいろなところへリンクできるという形で持っていったっております。

最後になりますが、ホームページをつくるに当たりましていろいろなところから情報を収集しているわけですが、どういった内容が必要かということで、例えば報告書の内容、

推進協議会での資料、先ほどの調査研究のデータベースが必要だという方が 70%、母子保健統計、地域での取り組み情報が非常に重要だと言われる方がおり、同様の各種団体の取り組み情報、質疑という形で、数百名の関係者のアンケートからのものですが、これらをもとにして、できればゴールデンウィーク明けあたりに公開を予定しております。

それに当たりまして、皆様から情報の提供とここに参加の団体でも非常に優れたホームページをお作りになっているところがございますので、そういうところとのリンク等のご協力をよろしくお願いしたいと考えております。

雑駁ではありましたが、以上で報告を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

金田会長 山縣先生、どうもありがとうございました。

ただいまのご説明につきましてご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

性の健康医学財団 今のホームページのアドレスはどこに書いてあるのですか。

山縣先生 まだ公開しておりませんが、山梨医科大学のサーバにつくる予定ですので、公開し次第、皆様にお知らせしたいと思います。

金田会長 ほかにございませんでしょうか。

それでは山縣先生、ありがとうございました。

次に移りたいと思います。議事(2)の「関係機関・団体の行動計画」につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

椎葉課長補佐 それでは、参加する団体の皆様方から出していただきました行動計画につきまして、事務局の方から簡単にご説明したいと思います。

資料ですが資料2、かなり分厚いものでハートのマークがついたものでございます。ハートのマークは母子保健をイメージしておりまして、上に学校に子どもが来るというイメージで学校保健ということで、文部科学省との連携というイメージも持っている資料でございます。これに参加団体から提出いただきました参加団体の行動計画を載せてございます。1枚めくると、それぞれの団体ごとに何ページにあるかということが載っておりますので、ご参照いただければと思います。

そして資料3に、A3版のものでございますが、この中で参加団体の具体的な行動を抜粋してございますので、この資料2と資料3をご参照いただきながら簡単にご説明させていただきます。

まず資料2でございますが、1ページをお開きいただければと思います。

資料2の1ページに、乳幼児突然死症候群家族の会からご提出いただいた参加希望票と、2ページに行動計画がございます。まず希望票でございますが、昨年12月に関係機関・団体に健やか親子21推進協議会についてご説明をいたしまして、そのときにお渡ししたのが希望票でございます。この希望票の中に、もし参加する御予定があれば団体機関の名前や代表者名、連絡先、ホームページアドレスや広報担当者など、健やか親子21推進協議会に参加くださるかどうかどうかということ、健やか親子21のホームページにこの行動計画を掲載していいかどうか、リンクもしていいかどうかということをお願いいたします。

健やか親子21の取り組み方針につきまして、4つの課題がありますけれども、そのうちにどこに協力をいただけるかということで丸をつけていただき、その他、要望などもいただいております。

そして2ページでございますが、SIDS家族の会の行動計画でございます。主要課題を2つ挙げておりまして、1つはSIDSの発生率の低下のための広報活動の強化、そして乳幼児を亡くした家族が次の妊娠・出産へと進むための精神的な援助を行うということが団体として取り組む大きな課題ということで、この課題に関する中長期的な目標、この団体の具体的な行動、平成13年度は何をするのかという取り組み、ほかの団体とどのような連携をとるかということと自由なご意見をいただいております。中長期的な目標につきましてはここに書いてあるとおりでございますが、具体的な行動について、リーフレット、ガイドラインを作成するとか、現在12支部で活動を行っておりますが、5年以内に20支部に増やすということ、将来的には都道府県に1支部体制にする、国際会議を開くということなどを書いていただいております。

平成13年度の取り組みといたしましては、携帯電話を用いた24時間可能な電話相談システムを構築するということや、ほかの関係団体との連携でございます。本日、母子衛生研究会も出席されておりますが、母子衛生研究会と協力してリーフレットを作成することなどがございます。また、自由意見といたしましては、SIDS強化月間のような全国キャンペーンを継続してほしい。今、厚生労働省の方で11月をSIDSの強化月間ということでキャンペーンを大々的に行っているところでございますが、死亡者が500人だったところが300人近くに減ってきているということでかなり効果が出ているところでございます。すべての参加団体から行動計画を出していただくようにしております。

そして資料3でございますが、行動計画の中の具体的な行動ということで、その部分を抜粋したものでございます。

ご参加いただいた各団体名が左にありまして、そして4つの課題のどの部分をどのようにやっていただくのかということ事務局の方で整理したものでございます。

資料2につきましては、後ほどご参照いただくということで、資料3につきまして簡単にご説明いたしたいと思っております。

まず1ページでございますが、9団体並んでおりますけれども、この中で特徴的なものを簡単にご紹介いたします。

6の児童虐待防止協会でございます。4の「育児不安の解消と子どもの心の安らかな成長の促進」を中心に活動を行っておりまして、特に電話相談がポイントということで、これに対する現任教育を強化するというところでございます。スーパービジョン、ピア・カウンセリングなどを強化するというところでございます。

そして本日、皆様方に後で回覧したいと思っておりますが、児童虐待防止協会からいろいろなパンフレット、「支えられて10年 児童虐待防止協会10年の歩み」や「児童虐待グループによるケアワークの実践」といった資料もいただいておりますので、これは回覧させていただきます。

7の性の健康医学財団の取り組みでございますが、思春期保健のところ、特に若者の性感染症罹患率の調査を行うということが特徴でございます。

2ページでございますが、この中で特に13の全国助産婦教育協議会でございます。この取り組みの中で社会情勢に応じた思春期保健に対する助産婦の役割に沿って教育カリキュラムを再検討し、試行・評価するというところで、教育カリキュラムの再検討を行うという取り組みもご紹介いただいております。

15の保健所長会でございますが、市町村が健やか親子21を策定・推進するために支援するという意思表示をしていただいております。

16の全国保健センター連合会でございますけれども、今、会の中に保健事業の在り方に関する懇談会を設置して事業の見直しをやっているということで、この成果も含めて対応したいということ。

17の全国婦長会は、保健所長会と連携して健やか親子21を検討しキャンペーンを行うということや、小・中学校の養護の先生と一緒に保健婦との意見交換を行うという取り組みや、隣の方でございますが、二次医療圏内で産科・小児科医師、看護関係者、市町村関係者とともに地域で母子を支えるネットワーク会議を開催するという取り組みなど、具体的な綿密な対応を書いております。

そして3ページでございます。18の全国養護教諭連絡協議会からでございますが、学校教育において思春期保健の諸課題の改善に向けた具体的な方策を検討する。特に性に関する指導の充実、心の健康問題への対応を行うということでございます。

19の難病の子ども支援全国ネットワークでございますが、小児医療につきまして、病気や障害のある家族を対象にした相談事業やボランティアの派遣事業などを行う。

広報、調査、出版などを行うということで、本日は皆様に「子どもの難病シンポジウムの御案内」という黄色のリーフレットを配らせていただいております。健やか親子21という表紙に入っております。

出版関係でございますが、私のお手元に「難病の子どもを知る本」ということで7冊いただいております。これもお返ししますのでご参照していただければと思います。

20の日本医師会でございますけれども、各種講習会を満遍なくやっていただけることと、小児医療につきましては乳幼児保健委員会で検討し、それを会員に還元するというところでございます。

21の栄養士会でございますが、食生活を整えることと食事の持つ重要性を意識づけるためのリーフレットを作成し配布する取り組みを行うということでございます。

22の日本家族計画協会でございますが、思春期外来の充実と強化や、思春期保健の指導者を育成する思春期保健セミナー等を行っていく。それと不妊に関する支援を行っていただくということでございます。

4ページでございますが、24の日本看護協会はいろいろございますけれども、児童虐待対策委員会を設置するというところで、看護協会の方で虐待予防、育児不安ケアにおける看護の役割・取組を検討するというところでございます。

26の日本産婦人科学会でございますが、妊娠・出産・不妊に関するところでございます。生殖・遺伝カウンセリング制度の導入を検討することと、出生児の権利・福祉に配慮した親子法の整備を求めていくという取り組みを紹介していただいております。

29の日本児童青年精神医学会でございますが、子どもの心のところで学会が中心となって乳幼児の精神医学に関する公開の研究と研修会を行うことや、専門職の手引きとなるような刊行物を作成することをご紹介いただいております。

31は日本小児科医会でございますが、小児医療について小児救急医療を数年かけて重点的に検討することや、小児の診療報酬のあり方の研究を行うこと、予防接種の接種率の向上を目指すこと、子どもの心の研修会を継続的に行うことなどでございます。

32 日本小児科学会でございますが、小児医療に関してはまず小児科医対策ということで、大学の小児科学教室の強化を行う。卒後教育、研修の制度の確立や小児総合医療施設の教育機関のスタッフの定員の確保、女性医師の活動の環境整備など。

それから次の5ページにもございますが、小児救急の整備。特に地域の一次、二次、三次の救急体制を整備していくことと、小児慢性疾患に関して現状分析、親の経済負担の軽減を図るなどの取り組みをやりたいということでございます。

35 の日本小児保健協会でございますけれど、1番目にあるように、小児科学会並びに小児科医会などと連携しているいろいろなことをやっていくということでございます。

37 の日本助産婦会でございますが、特に思春期の出前出張教育を行うことや、助産所での出産の安全性の確保、出産の快適さの確保の取り組み、不妊の女性に対する相談などを行うということでございます。

それから6ページでございますが、39 の日本赤十字社でございます。いろいろな救急方法の学習を学校で行ったり、地域のニーズにあわせていろいろなところで行う。子どもの手当てや母親に対する教育、保育所・保育園の職員などに行っていくということでございます。

41 の日本保育園保健協議会でございますが、例えば「保育保健の基礎知識」というマニュアルの改訂なども考えているようでございます。

46 の日本母乳の会でございますが、医療者向けの母乳同室マニュアルの作成や、母乳育児マニュアルを刊行していく。それと、ユニセフ、WHOの取り組みの「赤ちゃんにやさしい病院」の認定などを行っていききたいということでございます。

最後の7ページでございますが、日本薬剤師会でございます。特に薬物乱用防止に関する取り組みを行っていく。特に学校薬剤師を中心に児童・生徒に向けた薬物乱用の啓発活動を推進する。それと地域での取り組みも行うということでございます。

また、48 の日本理学療法士協会でございますが、母子保健に余りなじみがなかったところでございますけれども、協会内の保健福祉部内に母子保健福祉担当を設置し、取り組みを進めていくということでございます。

49 の母子衛生研究会でございますが、いろいろな教材の作成などを行うということでありまして、特に事故防止に関してはいろいろな教材をつくっていくことにしております。本日お配りしているビデオ「赤ちゃん安全大作戦」は、母子衛生研究会で作成したものでございます。

大変簡単にご説明したわけございまして、もし補足することがございましたら、後ほどご説明をいただきたいと思っております。以上でございます。

金田会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきましてつけ加えたいご意見がありましたら、よろしくお願いたします。また、関係機関・団体相互でご質問があればよろしくお願いたします。

子どもの心・体と環境を考える会 小さいことなのですが、字が間違っていますので。恐らくコンピュータで変換するのを間違ったのではないかと思います。5の子どもの心・体と環境を考える会の、1の下から2行目、「学生・性と協力して」の部分「学生・生徒と協力して」に訂正させていただきませんか。

椎葉課長補佐 申し訳ございません。訂正させていただきます。

金田会長 ほかにございませんでしょうか。

それでは、関係機関・団体の取り組みにつきましては、時間の関係もございますので、後ほどごらんいただいて調整、連絡していただきたいと思います。

次の「その他」でございますが、健やか親子21の推進に当たりましては文部科学省との連携が不可欠でございます。本日は文部科学省から山田家庭教育支援室長がご出席されております。資料も用意されておりますので、ご説明をお願いいたします。

山田室長 文部科学省の山田でございます。今日お集まりの関係機関・団体の方々におかれましては、日ごろから大変お世話になっておりますことに対しまして厚く御礼申し上げます。また、本日は私どもの施策を説明する時間をお与えいただきましてまことにありがとうございます。

今回の健やか親子21に関連する取り組みといたしまして、私ども文部科学省といたしましては、学校保健に関するもの、家庭教育支援に関するものと、大きく分けて2つあると思いますが、本日はお手元の資料にございます家庭教育を支援する取り組みについてご説明させていただければと思います。

私どもといたしましては、従来から家庭教育を支援する取り組みといたしまして市町村の教育委員会や公民館で実施いたします家庭教育学級・講座に対する支援を行ってきたわけでございますが、御案内のように最近の核家族化、少子化、都市化などにより子育てや育児に不安や悩みを持つ親御さんが多くなっている状況でございます。

そうした状況を踏まえまして、私どもといたしましては平成11年度から新たに家庭教育ノート・手帳を作成いたしました。家庭教育ノートは全国の小・中学校、特殊教育小学校を通じて小・中学生の子どもを持つ親御さんなどにお配りしています。家庭教育手帳につきましては、母子健康手帳を配るときと1歳6カ月健診、3歳児健診のときなどに市町村の保健センター等を通じて親御さんにお配りしており、市町村の保健センター等の皆様のご協力を得ているところでございます。

また、子どもや親のための24時間の電話相談に関する都道府県に対する委託事業を行っておりますほか、平成12年度からは新たに、子育て支援のネットワークの充実ということで、親御さんが気軽に相談に乗ったりきめ細かなアドバイスを行う子育てサポーターというものを各市町村に配置しまして、さまざまな交流事業を行う取り組みに対する補助事業も始めているところでございます。

また、新たに家庭教育ビデオというものを、これは父親や母親が家庭を見つめ直し、自信を持って子育てに取り組んでいくきっかけとなるようにするためのものとして、父親の参加でありますとかしつけ、子どもをゆったり育てるといった観点で3つのビデオをつくりまして、平成11年度から都道府県市町村の教育委員会、公民館、生涯学習センターだけではなくて保健センターにも配らせていただき、親御さんに貸し出しをいただいておりますほか、今月、新たに日本母性保護産婦人科医会のご協力を得まして産婦人科の皆様方にも送らせていただいております。待合室で見るとか妊産婦に貸し出しをしていただく取り組みも始めていただいているところでございます。また、近々には日本小児科医会を通じて小児科の方にも配らせていただくことにしておりますので、ぜひこれらをご活用いただければと考えている次第でございます。

また、新たに今年度の新規事業といたしまして、お手元の資料にございます子育て学習

の全国展開を始めることとしております。先ほど申しました家庭教育学級・講座につきましては、主に市町村の教育委員会、公民館などで公募方式でやっておりますので、どうしても関心のある親御さんしか集まらないというところがございます。しかし、現在は子育てや育児に悩みを持つ親御さんが増えている状況でございますので、すべての親御さんが集まる機会をとらえて子育て学習の機会を提供しようという観点で、小学校に入学する前の子どもさんが就学時健診を受けますが、その際や乳幼児健診の機会を活用して子育ての講座を全国的に展開すること、思春期の子どもの問題行動などについて悩みや不安を持つ親御さんも増えてございます。そうした中で緊急子育て講座というものを各都道府県で実施する取り組みも始めることとしておりまして、その際に、特に乳幼児健診におきまして保健センターなどの皆様に会場の提供などご協力いただければと思います。また、この両方の事業に講師の派遣という点でも各関係団体の方々にご協力を賜れればと思います。この点につきましては、厚生労働省を通じて各市町村の保健部局に協力依頼をさせていただいておりますが、本日お集まりの関係者の皆様にもぜひご協力をよろしく願いたいと思います。

もう一つはご参考までにとということでございますけれども、「かすみがせき保育室」を今年10月に新たにオープンすることとしておりまして、文部科学省の職員だけではなく、余裕があればほかの省庁の職員の方も利用できるということにしております。

どうもありがとうございました。今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

金田会長 ありがとうございました。

ただいまのご説明につきましてご質問はございますか。

性の健康医学団体 パンフレットを拝見したのですが、性教育のことは全然触れていないのですけれども、思春期問題では性教育が一番問題だと思うんです。ここに援助交際は云々と1ページがあって、それも余り性のことは書いていないのですが、思春期関係の講演会などへ行って現場の養護教諭の先生たちと話していても、性教育の問題がしっかりしていない、そういうテキストブックもないし、実際に性教育をする時間割り当てでも非常に少ない。だから日本の子どもの思春期問題は厚生労働省よりも文部科学省の問題だろうというのが現場の意見なのですが、文部科学省としては性教育をどう考えておられるか。

この間、WHOへ行ったときにエイズの担当官と話したら、自分の子どもが中学に入ったけれども早速コンドーム教育を受けている、日本ではどうしているのかと言われました。日本でも中学からコンドームというのはあれでしょうけれども、高等学校へ行ってもコンドームの話をするのは非常に困るということで抵抗があるわけですね。そういうことで、子どもで一番問題が多いのは性教育の問題ではないかと思うのですが、それに関して文部科学省としては現時点でどういう対応、また指導をしようとしておられるのか。

これは思春期問題では一番危機的なことなのではございますけれども、みんな半身に構えてちゃんとやらない。これが日本の隠れた思春期問題だと思うので、その点についてご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

山田室長 ご指摘の性教育の問題は非常に重要で課題が多いということだと思います。ただ、私は性教育問題を直接担当しておりませんので知り得る限りで申し上げますと、ご案内のとおり、来年度から新たな学習指導要領が実施されるわけでございますけれども、その中におきまして、性教育の問題につきましては今までよりも一定の改善を図ることと

しているということは承知しておりますので、特に学校の保健関係の授業におきまして性教育の問題をもう少し多く取り上げるような形にはなっているかと思いますが、今ご指摘の点につきましては、関係部署に伝えさせていただければと思っております。

性の健康医学団体 例えば、改訂された性教育のガイドブックが去年でしたか、文部省から出ましたね。あれにも性感染症のことは全然触れていないんですね。一番問題のことに触れないで現場で指導するようなテキストブックをつくってもしようがないのではないかと思うのですが、もう少し現実に即したテキストブックをつくるとか、指導のガイドラインをつくるべきだと思うんです。現場の方ではそれをかなり問題にしているのですけれども、それが徹底していないところをぜひお考えいただきたいと思います。

藤崎課長 山田室長は直接のご担当ではない部署ということで若干補足させていただきますが、この検討会での議論の中で、私どもの文部科学省のカウンターパートが学校健康教育課というところをごさいます、そちらの担当の方に事務局として一緒に参画していただきました。そういう意味で、文部科学省の場合、学習指導要領等、一定の行政のメカニズムとしての縛りがあるわけですが、先生おっしゃるように、性感染症を含めた思春期の性と健康の問題は重要であるという認識は強く持っておられまして、この報告書の中でもこれからより踏み込んだ扱いをしていかなければならない、量的な拡大と質的な転換が必要であるということは明確に述べられております。そういう意味で、学校保健あるいは学校教育の中でできる事項と、地域保健あるいは地域医療の関係者が応援していく、学校医の役割がいろいろある。こういうことを総合的にこれから健やか親子21の運動として推進していく必要があるのではないかと。そういう意味で非常に前向きにとらえていただいておりますので、まさにこれからそういうものが進んでいくのではないかと我々は認識いたしております。

性の健康医学団体 期待しております。

子どもの心・体と環境を考える会 私、昭和大学小児科の飯倉と申しますが、品川区の社会教育委員をしておりまして、この健やか親子21の推進体制の矢印を見ていきますと、最終的に市町村の教育委員会から国民。国民というのはこの場合、私の立場で言いますと学校、児童という広い意味での子どもたちに話を限定させていただきますと、教育と育児が文部科学省と現場とがすごく離れているように思います。

どうということかと申しますと、教育委員会の委員会では確かにこういう話のレベルで話ができます。ところが現場の学校で私が毎週授業参観しておりまして、教師と子どもの会話、教師がどういう態度で授業をしているか、子どもがどういう態度で聞いているかということを見ておりまして、1年間やりましてそろそろ言葉にし、活字にしようと思っておりますが、教育の理論はこういう高い次元で話をしても現場は大きな差があります。これでは学級崩壊は当たり前だろうという現場を小児科医として見ておりまして、気になったことを言わせていただきます。そういう簡単な現場の一つ一つの問題点をもう少し正確に認識していただかないと、幾らここでディスカッションして、幾ら教育委員会まで上げて、その差は縮まらないとということをおきたいと思っております。

それではどうしたらいいかと申しますと、今の性教育のこともありましたけれども、私はもう少し文部科学省の方が現場へ行って、現場をよく見て、ただ参観ではないんです。そして現場の問題点がなぜなのかという親なり子どもたちの意見をこういうところへ持っ

てきてどうするかという、もう上から下という時代ではないと思います。そういう意味で真剣にやっていただきたいなと思います。それには、大学、大学院の小児科医とのタイアップが必要になってきます。

山田室長 現場の実態や状況を十分把握して、その声をよく聞いて、また行政をするように努めてまいりたいと思います。

全国情緒障害児短期治療施設協議会 私ども児童福祉施設の立場では、子どもに対する処遇を充実させるためには市町村の教育委員会なり学校との連携が欠かせないことであります。そういう意味で健やか親子21の推進事業が厚生労働省と文部科学省の連携で行われるということは大変いいことだと思っているのですが、ただ1つ気になるのは、51の参加団体の中に学校関係で参加なさっているのは現時点で全国養護教諭連絡協議会と日本学校保健会の2つではないかという感じがしておりまして、例えば全国の幼稚園関係の組織とか、あるいは少なくとも小・中学校の全国組織などに参加を呼びかけられたのかどうか。決して現時点で参加なさっている2つの組織が非力だとかこれでは不十分だとは申しませんが、先ほど来お2人の方がいろいろ提言なさっていることも考えて、もう少し幼稚園や、少なくとも小・中学校の何らかの全国組織の加入があってもしかるべきではないかという感じがしておりますが、いかがでしょうか。

椎葉課長補佐 今の件でございますが、ピンクの資料「21世紀の母子保健の推進について」、家族の絵がついているものの43ページ、44ページでございます。これは健やか親子21の本文でございますが、健やか親子21の報告書をまとめるに当たりまして、検討会の委員からこの国民運動計画を推進するに当たって関連する専門団体はどういうものがあるか、民間団体にはどういうものがあるのかということで、かなり幅広に記載してございまして、学校関連も44ページで申しますと例えば全国PTA協議会など幾つか学校保健に関するところにもお声をかけたのでございますが、今回参加のご連絡があったのが全国養護教諭連絡協議会と学校保健会でございます。もしこれ以外に学校保健に関する主要な団体等がございましたら、そちらの方にも呼びかけてまいりたいと考えております。

藤崎課長 今の団体の関係ですけれども、これはあくまでも検討委員会の段階で各委員の先生方からお出しいただいたものをベースにやっておりますが、この運動がだんだん推進されてまいりますと、より幅が広がっていくといいでしょうか、運動が大きくなって参りますので、今日ご参加いただいていない各種団体の方々も関心を示してご参画いただければと思います。また、こういう分野の広がりのあるところにも声をかけるべきではないかなど、広がりが展開されることが望めますので、むしろそういう形で今日御出席の皆様からこういう団体にも声をかけたらどうかと積極的なご提案をいただければ幸いと考えております。よろしくお願ひいたします。

全国情緒障害児短期治療施設協議会 今まではとかく縦割行政という声があったわけですが、21世紀の1つの重要な課題は、福祉と医療と教育をどう統合化させていくかということが大きな命題だと思いますので、厚生労働省と文部科学省が本当に一体となってこういう健やか親子21の活動を推進していくという面では、先ほど課長さんからお話ございました趣旨に沿って、文部科学省としてもさらにこういうところは参加してほしいということをお助けしていかれる必要があるのではないかと考えております。

全国養護教諭連絡協議会 学校関係ということで何度かお名前を出していただきました

全国養護教諭連絡協議会の西尾です。健やか親子 21 の施策が組まれるに当たって、実は私、都内の公立中学校の養護教諭として勤務しておりますけれども、学校に健やか親子 21 についての文書が公文書の形で流れてきました。この発足会に参加させていただいて、とにかく厚生行政のいろいろな取り組みは学校の現場で自分が知ろうと思って主体的に探さないとなかなか目につかない、届かない中で、お話があったとおり、学校にいながらにしてこの事業について理解できるような新たなスタートが切られるようになったのだなという自覚をいたしました。

学校保健に関する学校保健会と養護教諭ということでもまずはこの会に参加させていただいて、学校の取り組みは先ほど来、先生方から御指摘のとおり保健だけがあるのではありませんので、教育全体の中で健康に関する取り組みをどうしていくかということになれば当然、管理職とかその他の一緒に仕事をして子どもとかかわる教員たちの力をどうやって横に広げていくかということが課題になるかと思います。

そういう段階で、また広くいろいろな方々と思春期の子どもたちの健康に関する取り組みという形で発展していけるのではないかと、またそれに大いに期待して仕事を進めてまいりたいと思っております。

日本小児看護学会 質問させていただきたいのですが、先ほどからこういう団体も入っていた方がいいのではないかという御意見が幾つか出ておりますけれども、新しく参加団体を募集されるのか、それとも今年度はこれで進まれるのかということをお教えいただきたいと思っております。

藤崎課長 募集といいましょうか、いろいろな機会に健やか親子 21 の啓発・普及をしてまいりますので、そういう中で協議会に参加して一緒にやっていきたいという方をお願いしていくということは継続していきたいと思っておりますし、規約の中で新しく参加される場合には会長のご承認があればよろしいということになっておりますので、これは極めて柔軟に新しい参加がいつでもできるという形になっております。

金田会長 ほかにございませんか。

貴重なご意見を賜りましてありがとうございます

それでは最後になりますが、皆様のお手元にございます平成 12 年幼児健康度調査がまとまりましたので、日本小児保健協会幼児健康度調査小委員長の川井先生からご報告お願いいたします。

この調査により、健やか親子 21 の目標値のベースラインが幾つか設定されておりますので、よろしくお願いたします。

川井先生（日本小児保健協会幼児健康度調査小委員長） 日本小児保健協会の川井でございます。平成 12 年度の幼児健康度調査についてご報告いたします。

この調査は厚生労働省が 10 年ごとに行います乳幼児身体発育調査にあわせて平成 12 年度は 9 月に行いました。調査の領域は、親の心身の健康も含めた幼児の心身にわたる健康や日常生活及び発達状態の実態を把握して、今後の乳幼児健診等々に役立てることを目的としております。

この調査は、児童家庭局の指導のもとに各都道府県、政令市、特別区、市町村等々、身体発育調査の会場で御協力いただいていたものであります。

この調査の特徴は、まず第一には幼児の健康について多くの領域にわたる全国調査であ

ること。いわゆる全国の状態がよく反映されていること。2番目は、この調査は昭和55年度、平成2年度、そして昨年度の平成12年度に行われ、ここ20年ないし10年の変化をとらえることができること。3番目は、健やか親子21に課題があるわけですが、課題の目標設定の現状についての基礎資料を把握することができるということでもあります。

時間の制約もありますので、全体には65項目、フェースシートや発達状況を含めると多くの項目のデータが載っていますが、時間の関係で資料4「平成12年度幼児健康度調査の概要」の中の健やか親子21のベースライン一覧表、別紙2をご覧いただきたいと思ます。

妊娠・出産に関するところですが、この項目では、妊娠・出産について満足しているものの割合が84%、逆に不満足が14%。ここは目標値100ですので、もう少し。満足・不満足に対する理由などもありますので、そこを見ていただければと思います。

小児保健医療水準のところですが、事故防止対策。ここではそのものの項目ではないのですが、医者にかかるほどのけがや事故の既往なしの割合が出ております。これは逆に言いますと、年齢が上がるにつれて医者にかかるほどのけがや事故は上昇すると読めることでもあります。

屋内でのやけどは24%ありますが、やけどは各年齢にわたって見られる事故で気を付けなければならないものです。

誤飲は各年齢のパーセントを記してあります。特に、ここでは自由記述で保護者にどういふものを飲み込んだかと聞いておりますが、一言で申し上げれば子どもたちの身の回りにあるもののほとんどが誤飲の対象になるということに気をつけたいと思ます。

次がうつぶせ寝ですが、うつぶせ寝がSIDS（乳幼児突然死症候群）の危険要因、因子であると知っている人は全体の96%。これをもう少し上げよう。

ただしもう一つ、ここにはないのですが、子どものいるところでの喫煙、特に両親の喫煙がこれの危険因子として知っている人は47%。ですから、周知の努力が必要であろう。

1歳までのBCGは89%、1歳6か月までの三種混合は89%、麻疹は71%。これも接種の奨励の努力が要るであろう。

その次の、子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減に関する課題は、育児に自信が持てない母親の割合が27%。これに「何ともいえない」38%。子どもを虐待しているのではないかと思う母親の割合は18%。育児に自信が持てない等々の育児不安を構成する1つの状態ですけれども、育児不安は虐待へのハイリスク要因でありまして、この辺は今後注目していなければいけない。

ゆったりとした気分で子どもと過ごせるが時間がある母親は68%。これも平成2年度に比べると割合が減ってきています。

育児についての相談相手が何らかの人がいる人が99%おります。これは中身が問題にもなるかと思ます。

育児に参加する父親は、「よくやっている」が37%、子どもと一緒に遊ぶ父親の割合の「よく遊ぶ」は49%。割合にやっていると思ますけれども、ただし、育児も遊びも子どもの年齢が上がるにつれて減少傾向があることは、今後どうすればいいか考えてみたいと思ます。

もう少し時間をいただいて、別紙1に戻ります。この中で幾つか。「両親の年齢が10年

前と比較して」とありますが、出産年齢が高くなってきているのではないかと思います。

2の保育の状況では、託児の率が増えています。母親就労が増えてきているためだろうと思います。

もう一つ注目したいのは、両親の心身の健康です。平成2年度値と比較しますと、父親・母親ともに「心身の快調」さが減って、特に心の不調が増えている。母親・父親の心身の健康は育児不安や虐待とも大きな関連を持っておりますので、母親だけではなく父親への支援も必要になろうかと思えます。

最後にもう一つ御紹介いたしますと、後ろの方の睡眠・生活リズムです。ここで10時以降に就寝する子どもの率は昭和55年度、平成2年度と今年度と率がどんどん増えております。数値は見ていただければいいのですが、ますます夜型の生活リズムになってきています。これは親の生活リズムや子どもたちの遊びも含めたさまざまな要因があるかと思えますが、これは睡眠の質の問題も含めて考えなければいけない問題であろうかと思えます。

平成12年度の幼児健康度調査は、今後の予定に少し書いておきましたけれども、なるべく広く公開し、あるいは解説もし、小児保健協会としては乳幼児保健指導のマニュアルのような形も考えております。あるいは協会、母子愛育会のホームページにも掲載を予定しております。

以上、平成12年度幼児健康度調査について御説明申し上げます。

金田会長 ありがとうございます。

大変興味のある内容でございますが、まことに恐縮ですが、時間の関係もございますので、御疑問の点は直接日本小児保健協会へお尋ねいただければありがたいと思えます。

それでは、ちょうど時間が来たようでございます。御協力のおかげで時間内に終わることができました。ありがとうございます。これからも健やか親子21の推進につきまして、重ねてよろしく願い申し上げます。

最後に、岩田雇用均等・児童家庭局長より一言ごあいさつをお願いいたします。

岩田局長 今日は大変長い2時間の会議でございましたけれども、ご熱心に御参加いただきましてありがとうございます。私自身、出席させていただいて2つのことを思いました。

1つは、ご出席の皆様方の顔ぶれを拝見し、そしてご発言を拝聴しております、これはひょっとしたら子どもが非常に新しい画期的な取り組みに入ったのかなという感じがいたしました。保健・医療・福祉、そして何人かも強調なさいましたが教育、こういう分野が一緒になって子どもが健やかに生まれ育つことを支援しようという取り組みでございますが、これまでになかった広がりでの取り組みであると、その重要性を再認識いたしましたところでございます。

そしてもう一つは、推進協議会という名前のつくものは世の中にたくさんございますけれども、そのすべてがうまくいっているということでも必ずしもないと思えます。私どもは推進協議会の事務局を務めさせていただきますので、担当課長を筆頭に、私も含めてでございますが、最大のことをやりたいと決意を新たにいたしました。事務局主導ではない、協議会のメンバーでいらっしゃるそれぞれの団体が中心になって活動していくような運動体にしていただければ大変ありがたいと思えます。むしろ皆様方の団体がこの協議会をうまく使ってやろうというお気持ちになっていただいて、どしどしご意見を出していた

だくことがこの運動の発展につながると思っております。

本日は大変ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

金田会長 ありがとうございました。

椎葉課長補佐 金田会長、ありがとうございました。それでは、ただいまをもちまして健やか親子 21 推進協議会設立総会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。（了）